

参考資料 3

国際的動向を踏まえたオープン
サイエンスの推進に関する検討会（第3回）
平成30年4月25日（水）

第2回 国際的動向を踏まえたオープンサイエンスの推進に関する検討会

議事概要

1. 日 時：平成30年2月23日（金）15：30～17：30
2. 場 所：中央合同庁舎4号館4階 共用第4特別会議室
3. 出席者：（敬称略）

引原（座長）、喜連川（副座長）、有川、家、小賀坂、川村、黒川、末吉、関口、高木、林、村山の各構成員、原山総合科学技術・イノベーション会議議員、生川審議官、赤池参考官、梅澤参考官

1. 議事

（1）事務局説明

事務局より、国として今後推進すべき取組等、研究データ管理・利活用ポリシー策定ガイドライン案について、説明があった。

（2）主な意見交換等

上記、事務局説明を踏まえた意見交換が行われた。

（国として今後推すべき取組等）

- 今後推進すべき取組の3点に加えて、オープンサイエンス推進役を担う研究者たちへのインセンティブ、オープンサイエンスの推進を支えるデータの整備や保管等を担う人材への評価の観点が重要であり、研究データ管理・利活用策定のためのガイドライン案へ盛り込むことを検討してみてはどうか。
- オープンサイエンスの推進は研究分野によって様々であり、さらに推進するには、先行事例を他の分野に取り入れるなど具体例を示し横に展開を図ることが重要。
- 本検討会の議論では、例えば、論文に紐付いたデータの管理・利活用について焦点をあて検討してみるのも一案。
- 現時点での機関リポジトリに搭載されているコンテンツは論文や紀要等が多く、仮に、今後、リポジトリに研究データを格納していくことになると、現在のスケールとは比較にならないほど大きくなることから、リポジトリ運用の在り方については議論が生じる。

(研究データ管理・利活用ポリシー策定ガイドライン案)

- オープン＆クローズ戦略を構築する上では、事務局で案を示した大枠なガイドライン案をより掘り下げた、研究データ利活用に係るルールや管理を検討する側面がありうる。
- 研究活動を行うにあたって、企業が保有するデータを利用する場合があるが、必ずしもこれが商業目的で収集されたデータとは限らない。このような共同研究等による相手側からのデータ提供に関する受入（利活用・管理）の考え方についてもガイドライン案に盛り込まれるように、その整理や検討が必要。
- 企業が国費による助成を受けて実施した大学等との共同研究の研究データの利活用・管理の在り方についても、検討が必要。
- ガイドライン案を更に検討する上では、その中で示される用語、例えば、「国益」、研究データの利活用に係る「シークレット/クローズ/オープン」や「商業目的で収集」等といった言葉の意味合いを丁寧に整理しつつ定義を定めるとともに、各機関、研究資金配分機関等が課すポリシーとの整合を保つことが重要あり、それぞれ検討をする階層を示した上で議論をしなければならない。

2. その他

- 次回は4月中に開催できるよう日程調整を進めさせていただく。